

所得税の確定申告、個人事業税、市・府民税の申告が始まります

●所得税の確定申告

申告会場

東淀川税務署 (淀川区木川東2-3-1)	2/18(月)～3/15(金) ※土曜日・日曜日を除く	9:15～17:00
-------------------------	--------------------------------	------------

地区相談会場 ※今年は、JA大阪市東淀川支店の申告会場は開設していません。
税理士が申告書の書き方を指導します。

区民ホール (区役所3階)	2/19(火)～22(金)	10:00～12:00
	2/26(火)～3/1(金)	13:00～15:30

※申告に必要な書類(前年分の申告書の控え・帳簿書類・各種証明書・印鑑など)を持参してください。

※混雑の状況により、早めに受け付けを終了させていただく場合があります。

※地区相談会場では、資産(土地・建物・株式など)の譲渡や贈与税、相続税の相談はできません。また、電話でのお問い合わせもご遠慮ください。

★パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。

問合せ 所得税: 東淀川税務署 ☎6303-1141
個人事業税: なにわ北府税事務所 ☎6362-8611
市・府民税: 梅田市税事務所(市民税等) ☎4797-2953

各会場へは、電車・バスをご利用ください。

●市・府民税の申告

市・府民税の申告義務がある方は、申告をしてください。所得税の確定申告をした方は不要です。

期間 2月18日(月)～3月15日(金)

※2月18日から1週間程度は大変混み合いますので、ご注意ください。

申告会場

梅田市税事務所 (北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階)	9:00～17:30(金曜日は19:00まで) ※土曜日・日曜日を除く
---------------------------------------	--

臨時申告会場 ※いずれも、土曜日・日曜日を除く

区役所 4階会議室	9:00～17:30(金曜日は19:00まで)
出張所 1階会議室(東淡路4-15-1)	9:00～17:30

※臨時申告会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。

★申告は郵送でもできます。

●生命保険料控除が変わります

平成24年1月1日以後に契約締結した介護保障・医療保障の保険について、新たに別枠で介護医療保険料控除分が創設されます。申告の際は、控除証明書の契約内容をご確認のうえ、控除区分・契約区分ごとに保険料支払額を記載してください。

※平成23年12月31日以前に契約締結した保険については、従前の控除額(限度額)が適用されます。

国民健康保険料の減免申請について

次のいずれかの項目に該当する方は、申請により平成24年度の国民健康保険料が減免できる場合があります。

- (1)平成24年中の所得が平成23年中の所得に比べて30%以上減った方で、確定申告書控や源泉徴収票などで平成24年中の所得が確認できる場合。
 - (2)退職・失業などに該当し、以後収入の見込みがない方で、雇用保険受給資格者証・離職票・退職証明書・廃業届などで退職・失業の事実が確認できる場合。
- ※保険料の減免を受けるためには、世帯全員の所得が判明していることが必要です。未申告の方は、必ず所得の申告を行ってください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金・管理) ☎4809-9946

健康掲示板

※詳しくは、お問い合わせください。

●特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 (無料・予約不要)

日 時	場 所	対象など
3/3(日) 9:30～11:00	保健福祉センター	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方。受診券と保険証を持参。

●各種健診・予防接種 保健福祉センターで実施

	内 容	日 時	対象／費用
予 約 不 要	結核健診	2/18(月) 13:30～14:30	15歳以上の方／無料
	BCG接種	3/12(火) 14:00～15:30	平成24年9/14～12/13生まれの方。無料。予防接種手帳・母子健康手帳を持参。

問合せ 区役所保健福祉課(健康づくり) ☎4809-9882

●妊婦教室 (無料・予約不要) 保健福祉センターで実施

妊婦同士の交流を中心とした楽しい教室です。

日 時	内 容	対象など
3/4(月)	13:30 ～ 15:30	平成25年8月出産予定の方。母子手帳・冊子「わくわく」を持参。
3/11(月)		
3/18(月)		

問合せ 区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968



各種相談日 2月1日～3月31日

●区役所・保健福祉センターで実施 (★は予約制)

	相談日	問合せ
行政相談	2月 4(月) 3月 4(月) ☎14時～16時(受付は15時まで)	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
経営相談 ★ (定員6名)	2月 14(木) 3月 14(木) ☎13時～16時	★区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ☎6327-1970
法律相談 ★ (定員27名 2/14・3/14 は18名)	2月 7(木)・14(木)・21(木)・28(木) 3月 7(木)・14(木)・21(木)・28(木) ☎13時～16時	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ★予約専用電話…☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権出張相談 ★	随時	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 ☎6531-0666 電話・ファックスでの相談も可
防犯相談 ★	随時	★区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	2月 1・5・8・12・15・19・22・26 3月 1・5・8・12・15・19・22・26・29 (毎週火曜日・金曜日) ☎9時15分～17時30分	区役所保健福祉課(児童母子) ☎4809-9850
就労相談 ★※	2月 6・13・20・27 3月 6・13・27 (毎週水曜日) ☎9時15分～12時15分	★※11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783
行政書士 による相談 ★	2月 13(水) 3月 13(水) ☎13時～16時	★行政書士事務所☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士 による相談 ★	2月 20(水) 3月 19(火) ☎13時～16時	★司法書士事務所☎6358-4533 (月曜日～金曜日、9時～18時)
花と緑の相談	2月 5(火) 3月 5(火) ☎14時～16時	十三公園事務所 ☎6309-0008

区長との懇談 (定員3組) ★	2月 27(水) 3月 27(水) ☎13時30分～15時	★区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ☎6327-1970
--------------------	--	--------------------------------------

広告掲載枠

区役所の駐車場はスペースに限りがあります。
ご来庁の際には、市バスなどをご利用ください。